

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては労使間における真摯な協議を経たうえで、ベースアップを含む従業員の処遇向上に継続的に取り組み、従業員エンゲージメントの向上に努めます。

また、人材投資については、重要課題（マテリアリティ）の一つである「一人ひとりの尊重と個の能力を最大限に発揮できる環境の整備」に向けて、人材育成・専門スキル習得といった社内研修制度を拡充し個々の従業員の能力向上に努めると共に、性別・国籍・年齢を問わず多様な人材が活躍できるよう、多様性を尊重する社内環境の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2022年12月19日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/21947-08-00-kanagawa.pdf>】

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和5年4月26日